

放課後児童クラブを利用する児童の保護者 各位

名護市長 渡具知 武豊

< 公 印 省 略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市放課後児童クラブの対応について

保護者の皆さまには、日頃より名護市の放課後児童健全育成事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

これまでも、保護者の皆さまには感染拡大防止のため放課後児童クラブの利用を控えていただくようお願いしてきたところですが、県内における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県立学校においては休業期間が令和2年5月7日（木）から2週間程再延長され、本市におきましても、感染拡大防止に努めるため、同様の認識の下、市内小中学校の臨時休業期間の再延長が決定しました。放課後児童クラブにおきましては、5月6日（水）までの期間を利用自粛要請期間としておりましたが、感染防止をより一層徹底し、子どもの命を守るため、利用自粛要請期間を5月7日（木）から2週間程度延長いたします。

放課後児童クラブ施設等においては、どうしても3密（密閉・密集・密接）を避けることが困難な状況下にあり、感染拡大の不安やリスクを抱えながら保育を行っており負担が増加している現状がございます。

そのため、感染拡大防止のためには放課後児童クラブの利用を控えていただくことが望ましい状況にあります。医療従事者等、社会生活維持に必要なサービスに従事するなど、仕事を休むことが困難な保護者等を除き、原則として家庭での保育を強く要請します。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な場合や、保護者の疾病や看護、介護、多児育児等で家庭での保育がどうしても困難な場合などは、この限りではございません。

また、この対応は5月1日時点のものであり、今後の状況により変更がある場合があります。

名護市こども家庭部

子育て支援課

連絡先：0980-53-1212（内線110）